第4回　流山市市民参加推進委員会　議事録（概要）

１　日　　時　　令和6年12月25日（水）午前10時00分～午前11時55分

２　場　　所　　流山市役所第2庁舎3階　302会議室

３　出席委員　　関谷委員長、齋藤副委員長、島澤委員、竹井委員、羽田野委員、井上委員

４　欠席委員　　無

５　傍聴人　　１名

６　事務局　　片平コミュニティ課長、松田課長補佐兼コミュニティ係長、
齋藤主任主事、内藤主事

７　議題
（１）令和4年度・令和5年度評価及び改善の取りまとめについて
（２）その他

８　概要
（１）令和4年度・令和5年度評価及び改善の取りまとめについて
・事務局が作成した答申案をたたき台として、協議を行った。
・優良手法の候補について、会議終了後に事務局からメールで依頼し、案がある委員は1月上旬までに提出することとなった。
・いただいた意見を元に、事務局にて修正案を作成し、次回1月22日開催の委員会にて再協議の上、最終確定を行うこととなった。
（２）その他
・来年度の市民参加委員会の進め方について、事務局からの発案があり、各委員が意見を述べた。
・いただいた意見を元に、事務局にて再考し、来年度も引き続き検討することとなった。
・次回の開催は、令和7年1月22日（水）午前10時から第1庁舎4階第1委員会室となることを報告した。

９　議事内容
委員長
　それでは、ただいまから流山市市民参加推進委員会を開催いたします。
　本日の出席者について報告します。現時点で出席者は全員、今日は副委員長がオンラインでの出席となっておりますが、定足数に達しており、会議は成立しています。
　それでは、本日の議事進行について、事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、配付資料には、次第や答申案、令和4年度と令和5年度の評価シートがあります。本日は、答申案について、皆様の意見を基に正副委員長に確認の上、事務局にてたたき台を作成しましたのでそれを基に御審議いただきたいと思います。

委員長

それでは、議題に入り、まずは「令和4年度・令和5年度の評価及び改善の取りまとめ」について、事務局から答申案の説明をお願いします。

事務局

以前の審議会の中でも担当課は過去の答申などについて、読み込まれているのか、引き継がれているのかといった声もあり、今回の答申（案）については分かりやすく理解しやすいように要点をまとめさせていただきました。市民参加を実施した担当課だけではなく、全ての職員が答申を読んで理解できるようにと考えて作成しています。

委員長

今、皆さんに配布された答申案について、本日はその内容を審議します。対象事業について評価を行い、その結果を踏まえた答申を市長に提出します。

今回の答申案は、事業の評価を基にした内容が盛り込まれており、各項目に評価ポイントを抽出しています。皆さんには、さまざまな角度から意見をいただき、より良い改善策を見つけていければと思います。これまで議論してきた内容に基づいていますので、どの項目についても自由に意見を言っていただければと思います。

D委員

確認させてください。議題にあるように、令和4年度と令和5年度をまとめて評価するという理解で間違いないですか。また、令和5年度の評価に関して、なぜ優良事例として挙げられたのは令和4年度のみで、令和5年度はゼロとなっているのか気になります。

事務局

令和4年度と令和5年度の評価は、どちらも含まれています。令和5年度においては、A+の評価がなく、優良事例として挙げられたのは令和4年度の3つの事業でした。ただし、令和5年度の事業でも良い成果があった部分は盛り込まれています。

委員長

D委員からの指摘についてですが、確かに令和5年度に関しては評価が少なく感じるかもしれませんが、令和5年度が悪かったというわけではなく、評価は同一水準で行われました。結果的に、令和4年度に評価が集中したということです。

A委員

今の話について、非常に悩ましい点があると思います。例えば、上位3つを対象にする方法もありますし、ランクがA+のものを上げたと思うのですが、例えばAランク以上のものをすべて書くという形に

するかは、要はその基準の運用の仕方が問題だと思います。結果的に、A+のみを対象にする、あるいは上位三つを対象にする方法で、令和4年度の分しかなかったとしても、それは致し方ないのかなという気がします。運用の仕方によって考えれば良いのではないでしょうか。皆さん、いかがですか。

C委員

結局、優良事例というのは、A＋をつけた事業ということなのですが、A＋評価のものを選びましたと言うのは少し安直な感じを受けます。評価としては、特に何か良かった手法や取り組みがあれば、それをピックアップしてもいいと思います。

だからといって、どれがいいのかと聞かれると、もう一度見直さなければ答えられないという状況です。それに加えて、評価項目に関しても、例えばB評価でも特別に評価できる部分があれば、それも参考にしてほしいという形で答申に加える方法もあると思います。

B委員

私も、理由として、令和4年度と令和5年度の2年間でA＋と評価されたものという理由は納得しています。しかし、C委員が言うように、それぞれの観点から他に良かった部分があれば、それも加えるという考え方もあると思います。2年間についての答申なので、令和4年度だけから選ばれたということもあると思います。

A委員

すみません、C委員の話にもう一点付け加えます。全体評価が高いものは、それで良いと思いますが、手法に関して、例えば優良事例ではないものの事業として「非常に適切な手法」として参考にされるべき点があれば、それを別に記載しても良いのではないかと思います。今の段階ではどれがそれに該当するか分かりませんが、こういった手法について参考として書き加える方法もあるかと思います。

委員長

皆さんのおっしゃる通り、今回は評価が最も高かったA＋の3事業を優良事例として選びましたが、手法やスケジュール、情報提供の部分でも良かった点があれば、それも加えて事例として紹介することに問題はないと思います。事務局の考えはどうでしょうか。

事務局

今回の評価で特に優れた手法があれば、それを加えて紹介することも可能です。なお、評価シートも各課に通知するので、そちらとのバランスも考慮していただければと思います。

委員長

優良事例については、今日決定することが難しいかもしれません。もし優良事例として追加すべき内容があれば、1月上旬までに指摘をいただければ、それを最終的な資料に反映させて次回の会議で決定したいと思います。

C委員

昨年度（4年度）の事例で評価がA＋になったものを再確認しました。この評価がA＋になった理由と

して挙げられるのは、主にパブリックコメントへの対応とそのフィードバックが非常に良かった点です。具体的には、パブリックコメントで出た意見を修正し、それを審議会で広く意見を聞いたことが高く評価されています。ただ、もしさらに評価の観点を広げるとすれば、「手法の選択が良かった」「スケジュールが適切だった」「情報提供が優れていた」といった具体的な点が評価されるべきだとも感じました。このような視点から優良事例を選ぶことも有意義だと思います。

D 委員

市職員がより良い市民参加施策を進めていくために、実践的な参考にしてもらえるようにしたいです。

委員長

これまでの 2 年間で審議した結果を答申としてまとめるという形ですので、評価結果をどう伝えるかという点が重要です。優良事例は、特にすぐれていたものを他の課に共有してもらいたいという趣旨で進めています。各年度の評価シートに基づいて改善を図っていただくので、それをしっかり伝えることと、特にこの答申としては、さらにそれを踏まえた上で、どういうところに原因とポイントがあるかをご確認いただくものです。評価基準に従って判断しているため、必ずしも毎年度満遍なく優良事例が出るわけではないということはご理解していただければと思います。

C 委員

今回の答申ですが、何を伝えたいのかが明確ではありません。市民参加に 4 年間関わってきましたが、形式的に市民参加を行っているように見える場面が多いと感じます。市の方針が先に決まっていて、それに市民の意見を合わせる形になっているのではないでしょうか。市民参加の手法がマンネリ化し、「評価されるための市民参加」になっている印象です。

答申案には「各手法の手法が得意とする特性があることから、審議会とパブリックコメントを選択する事業が多く見受けられる」とありますが、特性から選ばれたのか、やりやすいから選ばれたのかが曖昧です。スケジュールに基づきこれらの手法が選ばれると結論付けられていますが、それだけでは不十分です。例えば、スケジュールが決まっている場合でもアンケートを使うなど、もっと市民の声を集められる手法があるはずです。

また、政策提案制度が突然出てきていますが、過去に活用された事例がほとんどなく、市が事業を行うための提案手法とも異なります。この制度を推進するなら、具体的な事例や課題を示すべきです。唐突に取り上げるのは不自然に感じます。

全体的に、スケジュールや形式に縛られず、多様な方法で市民の声を反映する姿勢を答申に盛り込むべきだと思います。

委員長

今回のまとめ方として、市民参加について、まだ十分に理解していない職員にうまく伝えられるかということも考慮してまとめている部分があります。市民参加の手法にはいろいろありますが、実際にはパブリックコメントで意見を集めただけでは十分とは言えません。市民の声をもっと深く反映させるには、他の手法を取り入れたり、フィードバックをしっかり行ったりする必要があると考えています。形式的な市民参加にとどまらず、実質的に市民の意見を反映させることが重要だと思っていて、これが今後の課題です。今回の答申案は、その実質化を目指しているため、職員に対してもその点を意識しても

らいたいという思いがあります。市民参加がただの形式で終わることなく、もっと実効性を持たせるために、職員に伝えやすく、また次のステップに繋がるような内容でまとめています。ご意見をいただきながら、今後さらにブラッシュアップしていきたいと思います。

A 委員

率直に言うと、この答申案は少し簡潔すぎる印象を受けました。前回と比較してというわけではありませんが、内容がかなり短縮されていると感じます。特に「はじめに」の部分が２行で簡潔にまとめられていて、悪いことではないですが、少し切りすぎているように思えます。読み手としては、もう少し言葉を補って、わかりやすくする必要があるのではないかと感じました。また、言葉の使い方にも注意が必要で、「一層考えられたい」などの表現は少し上から目線に見える可能性があります。委員会としての立場を考慮して、もう少し柔らかい表現を使うことを提案します。文章の構成や表現を改善することで、誤解を与えないように配慮することが大切だと思います。

委員長

今回のまとめ方では、市民参加の理解がまだ十分でない職員にうまく伝わるかどうかを意識しながら取りまとめています。例えば、市民参加の手法はマニュアルにいくつかありますが、それを実施しただけで「パブコメで意見を聞いたからこれでよし」と考えてしまう職員が少なくないと感じています。しかし、市民参加の実質を考えると、パブコメで意見を聞くだけでは不十分です。もっと他の手法を使えば、異なる声を拾えたかもしれませんし、出された意見に対してフィードバックを重ねることで、市民の声がより反映され、社会の理解も深まるのではないかと思います。これからは、実質的な市民参加を進めていく必要があると感じています。

流山市に限らず、市民参加はパブコメやアンケートを実施しただけで十分だと思われがちですが、それだけで終わらせず、実質的な参加にどう結びつけていくかが重要です。そのため、この委員会では単に形式的な運用で終わらせず、よりよい市民参加を促進する方法を議論しています。職員にもそうした意識を伝え、形式的に行うだけでなく、次の一歩を踏み出すための考え方を示していきたいと思っています。

また、手法の選択についても意見をいただいています。事業の影響を受ける市民にとって、意見を言いやすくする機会を設けることをさらに考慮する必要があります。これは実質的な市民参加を進めていくために重要な部分です。

市民との公的な関係において、初めて市民の声を取り入れることができる部分について、パブコメを活用し、意見をフィードバックしていくことが、優良事例として共通しています。これを実質化するための指摘も含まれており、組立て順序についても改めて考えるべきです。市民の意見数だけでなく、質を重視することが重要です。

さらに、手法を選択する際には、その手法が得意とする性質を踏まえ、質の向上を考えた運用が必要です。パブコメや審議会が多く使われていますが、それらはルーティンとして行われることが多く、質を向上させるためには改善が求められます。質の向上を目指すのであれば、他の手法も検討する必要があります。例えば、政策提案制度が使われていないことが驚きです。市民から提案を受け入れ、それを基に事業立案や協働事業を進めることが本来の市民参加の姿であり、その部分がまだ流山市では十分に取り入れられていないと感じています。

市民参加の際には、事業方針が固まった後に市民参加を入れるのが一般的ですが、政策提案制度では、

市民からの提案を事業計画の手前で取り入れることができます。これが本来の趣旨であり、流山市でもそのような手前の段階から市民の声を拾い上げることが望まれているということを伝える必要があります。

B 委員
　手法の選択について、事業の性質に合わせて選んだ方がいいと 2 年間感じてきました。事業の性質によって選ぶ手法を変えた方がいいと思います。例えば、優良事例には総合計画やビジョンに基づく事例が選ばれやすいように、手法にも特性があり、事業の種類や政策の内容によって適切な手法があることを考慮してほしいと思います。

委員長
　ご指摘のように、どういう事業にはどういう手法がふさわしいのかっていうことは本当に考えるべき大事な部分だと思います。

A 委員
　先週土曜日に市長がタウンミーティングを開催したと聞いています。私は参加していませんが、フェイスブックやＸで見る限り、行政当局の方々も参加していて、住民の方々も何十人か出席していたようです。これも一つの市民参加の方法だと思うのですが、タウンミーティングという言葉が出てこない点が気になりました。このタウンミーティングという言葉が適切なのか、また市民参加の手段としてどう捉えるべきなのか、皆さんの意見を聞きたいと思います。

委員長
　タウンミーティングをどのように位置付けるかは重要な点です。事務局としていかがでしょうか。

事務局
　先日のタウンミーティングは、市政全体についての意見交換の場だったため、特定の事業に関する意見交換ではありませんでした。市政全体に対して集まったので、タウンミーティングをそのまま手法として取り入れるのは難しいと思います。

C 委員
　市長が主催する場合は市政に関するタウンミーティングとなりますが、主催者が変われば事業に関するタウンミーティングになるのではないかと考えています。現状では選挙運動的な形でのタウンミーティングが行われているのが実態だと思います。私は、タウンミーティングのような市民参加の手法として公聴会なども重要だと考えています。

委員長
　市長が地域に出て行って、市民と対話をする形で、市民の声を聞くことは一般的な手法だと思いますが、それも一つの市民参加の方法だと言えます。

C 委員

先ほどB委員が言っていたように、手法の特性や事業の性質に合わせた手法の選択は重要なポイントだと思います。その表現が途中で少し不明確になっていたので、もう少し整理して、答申としては、事業の特性や性質に基づいて手法を組み合わせるべきだと思います。また、市民が提案して、それを受けて事業が進められるという市民参加の形が本来のあるべき方向だと考えています。

委員長

提案をどう受けていくかについては、実際の運用を進めていく中で、できることやできないことが出てくると思います。例えば、市として国の事業を進めなければならないという大きな枠組みがある中で、その予算をどう扱うかといった問題もありますので、単純にこの通りに進めなければならないというわけではありません。ただ、そのプロセスがあることを多くの職員に理解してもらい、協力してもらうことが大切です。

B委員

すみません、話が少し飛びますが、全体的に少し分かりづらかった点がありまして、特に総評の中で下から4行目に「課題設定」や「事業目的」、下から2行目に「問題発見」や「課題設定」とあり、これらの言葉がどのように使われているのか、特に「課題設定」が市民参加シートの中でどう反映されているのかが少し不明瞭です。それと、事業目的については、この評価シートの事業タイトルで示されているのではないかと感じています。この言葉の使い方について、どう解釈したらよいか教えていただけると助かります。

委員長

私から簡単に補足させていただきます。課題設定というのは、事業を立ち上げる前に見いださなければならないものです。例えば、障害者福祉の事業なら、現場で何が問題となっているかを明確にする必要があります。空き家問題の場合も、現状をどう把握し、どう対処するかを考えるのが課題設定です。一般的には行政が課題を設定し、その課題に基づいて事業が立ち上がるのが通例ですが、課題設定は市の認識だけではできない場合もあります。問題の捉え方や解決方法について、市民もどの程度関与できるかが重要だと考えています。ですので、市民がどれくらい参加できるかが課題設定において大切な部分だと思います。

B委員

事業の立ち上げ前に、どんな課題があるのか、現状はどうなっているのかを整理しなければいけませんね。それを踏まえた上で、どう対応していくかを考える必要があると思います。

委員長

今までの多くの事例では、国が課題を設定して、具体的な指示を出さずにパッケージとして事業が進められることが多かったのです。でも、一番その問題を理解しているのは流山市民ですよね。市民がどう感じているのか、その声をしっかり拾い上げて、課題を設定することが大切だと思います。それを踏まえて行政が動くべきで、もしそれをしないと、流山市民の意見を無視した一方的な事業が進んでしまう可能性があります。市民の活動を見ていると、課題がまだ解決されていない場所もありますし、それをどうしていくかが重要です。行政のやるべきこと、市民がやるべきことをしっかり分けて認識するこ

とが大事で、そのためにも市民参加のプロセスが欠かせません。市民が自分たちの問題としてどう行動していくか、そういった意識を高めていくことが必要だと思います。課題設定がどう進められるかが、まちづくりの大事なポイントですね。

B 委員

確かに、市の方針として、仕方のない部分もあるかもしれないですが、その前に市民の声をしっかり聞ける手法を考えることが重要だと思います。そのため、手法や期間を考えるなど、具体的でわかりやすい形で示す方がよいと思います。特に、市民参加の方法などの仕組みについては、より明確に市民に伝わる形にする必要があると思います。

D 委員

この段階での議論は、市民参加の原則をしっかり述べていると思います。本来、市民参加の目的を明確にして、それを中心に据えた上で事務的な事項を従属的に表現した方が、理解しやすい内容になると思います。

委員長

市民参加に対してどのようなイメージを持ってもらうかという点についても、うまく表現していただけたらと思います。

C 委員

最後に、優良事例を紹介することに加えて、C 評価を受けた事業についても、どこが問題だったのかがあまり無いように思いました。それがあることによって、この 2 年間の委員会の成果や課題がより理解しやすくなります。また、無理に市民参加を求めるような事業がいくつかありましたが、そうした事業には改善が必要だというのを明確に表現できたら、もう少しわかりやすくなるのかなと思います。

市民参加の 3 つの観点がありますが、基本的に市民が参加しやすい環境を作ることと、その参加を受けた後の対応が重要です。それを外れるものは全て改善すべき点として捉えるべきです。

また、参考までにですが、私は現在ある審議会に参加しており、そこで中期計画の策定を行っています。審議会では、担当課が案を作り、その案に対して意見を述べるという形が一般的です。しかし、本来は市民がもっと初期段階から意見を出すべきだと思います。最近では、審議会内で委員がアイデアを出し合い、方向性を決めるブレインストーミングを行いました。その意見が実際に中期計画にどう反映されるかはまだわかりませんが、市民参加を促進するためには、従来の審議会の形式にとらわれることなく、より自由な意見交換ができる環境を作るべきだと考えています。

委員長

まさにご指摘の通りで、審議会やパブリックコメントの手法はその特性上、やりやすいというふうに認められている部分もありますが、従来の審議会の典型的なイメージでは、主に組織や団体代表などの充て職メンバーが集まって、提案された文章をオーソライズする場として機能してきました。しかし、今は市民参加型の手法が強調されるようになり、地域のあり方も確実に変化しています。単に大綱を決める場ではなく、そこで積極的に意見を出し合い、ボトムアップでブラッシュアップを図るという方向に進んできているのが現状です。

そのため、手法の特性だけに留まらず、質をどう高めていくかが重要です。審議会を開けば良いというわけではなく、市民参加型の審議会をしっかり取り入れていく必要があります。この点を分かりやすく盛り込んで、ただの定例会議に終わらないようにしなければなりません。

さらに、すでに決まった事柄について市民参加するという意識が強い現状ですが、決定前から市民が参加できるようにしていくことが重要です。もちろん、どこまで市民の意見を取り入れられるかはケースバイケースですが、行政としては、現場でどのような問題があるのかをしっかり把握することが必要です。その把握がなければ、適切な課題設定ができません。最終的に行政がまとめるにしても、当事者や現場の問題をしっかり認識しなければ、全く違う方向に進んでしまうことになります。

市民参加のあり方についても、D 委員が言われたように、もっと具体的に明記して、どのように考えていくべきかを伝えられるようにすることが重要です。こうした点をまとめる方法について、工夫できればと思います。

副委員長

皆さんの議論を伺い、いくつか感じたことがあります。まず、市民参加についてですが、全ての事業に市民参加が必要だと固執しているわけではなく、あくまで事業が良い方向に向かうために市民参加が求められるべきだと思っています。その点は答申の中で明記するべきではないかと考えています。市民参加を単なる手段として捉えているのではなく、事業の方向性を良くするために活用すべきだというスタンスで評価していることをしっかり示すべきです。その上で、実際の評価についても、令和 5 年度の評価では A＋がなかったことについても問題ないと思います。議論の中で、A 評価を上げるだけでなく、戦略や実行部分についても明記すべきだという意見がありましたが、私はその考えに賛同します。そうすることで、他の職員が具体的に実行する際に、どんな選択肢があるかを知り、新たな発見につながると思います。

また、答申については、コンパクトで読みやすくなったと思いますが、忙しい職員のことを考えると、さらに要約して、ポイントだけを押さえた内容にするのも一つの方法かもしれません。重要なのは、どの手法を選択し、どのように組み合わせていくかを評価することで、それが事業改善に繋がるという点です。以上です。

委員長

ありがとうございます。市民参加の手法について、先ほどもお話しされたように、事業の性質や手法の特性に応じて、どの手法を選ぶかが重要だと思います。その理解をもっと広げて、どのタイミングでどの手法を選ぶのが、より良い事業改善に繋がるのかを考えるべきです。市民参加は絶対視するものではなく、事業をより良くし、成果を高めるための手段として捉えるべきだということです。そのため、手法の選択や運用についてさらに明確にして、実行に移していくことが求められます。また、答申の文言についても、現在の形では少し分かりにくい部分があるかもしれません。小見出しをつけるなどして、見やすくする工夫を検討したいと思います。

A 委員

これは一つの案なのですが、文書は起承転結で進めるべきだと思います例えば 1234 の項目を挙げ、それに基づいた優良事例を紹介し、その後に全体の総評に進むとすっきりするのではないかと思います。

また、もう一つ考えたのは、PDCA サイクルという観点を盛り込むことです。計画と実行、その後の評

価と改善を繰り返すというものです。市民参加推進の際にもこの考え方が重要だと感じています。今回の提言にもこの PDCA を取り入れることで、より良い方向へ進めるのではないかと思うので、総評の中でも何かそういった内容を加えると良いのではないかと考えました。

委員長

先ほどご指摘いただいた通り、優良事例を紹介する際に、全体として評価するのも一つの方法ですが、それぞれの個別部分についても優良事例を入れると、より具体的に良い点を伝えられるかもしれません。

それは改めてご意見を踏まえた上で、どういう順番組立てにするかということはぜひ検討させていただければと思いますし、次回の委員会で最終的な決定を行いたいと思います。

C 委員

各項目については、望ましい方向性を示すだけではなく、全体的にどうすべきであるかという提案も加えるべきだと思います。以前の答申では「今後に向けて」というテーマを最後に挙げ、優良事例を参考にすることを促していましたが、今回の評価ではそのような提案が不足しているように感じます。答申としては、今後どう改善すべきかを明確に示すことが重要だと思います。

委員長

総評のまとめ方について、さまざまな意見をいただきました。現在の文書に対して、どの部分に課題があり、どう改善すべきかを加えるとともに、今後進めるべき方針を示すフレームを再検討し、よりメリハリをつけた形にまとめたいと思います。

D 委員

意見の質については先ほどから話に出ていますが、私はずっと見てきて、オピニオンや提案する人数が少ない気がしていました。基準がないので何とも言えませんが、ただ多ければいいわけではないですが、多くの皆さんが提案するという安定した母集団がある環境が作れればいいなと思っています。それをどう実現するか、10 年間ベースで進めていくことが必要だと考えています。事例の制約もありますが、少しでも母集団を増やし、多様な意見を取り入れることが重要だと思います。それによって、より良い方向に進むと考えています。また、PR を強化し、意見を聞く機会を増やすことが大切だと思います。

委員長

できるだけ多くの市民の参加が必要です。今日は質に重きを置いて意見をいただきましたが、量を増やすことも大切です。

私から一点、情報提供に関して非常に気になることがあります。それは、市民参加が決定された後に行われることが多く、そのため情報提供が制限されてしまう点です。よく言われるのは、市民が参加しないということですが、私は、それは誤解だと思っています。市民は無関心ではなく、関心を持つための情報が不足しているだけです。例えば、困難を抱えた子どもたちについては、多くの市民がその問題に関心を持っているかもしれませんが、具体的な問題や原因、役所や地域でどんな活動が行われているのかといった情報はほとんど知られていません。こうした情報が市民に提供されない限り、実際に問題に対する具体的な意見は出てきません。そのため、各テーマについてより詳細な情報を市民に提供し、実情を理解してもらうことが必要です。市民がより深く考える素材を提供することで、市民参加のプロ

セスは開かれていくはずです。この情報提供の重要性を強調したいと思います。今後、担当部署で情報提供をさらに充実させ、市民に考えるための素材を提供していく必要があります。また、今後の協議ではこの点についてもさらに議論を深めていければと思っています。頂いた意見を踏まえ、次回の委員会で提案を行いたいと考えています。

以上で「令和4年度・令和5年度評価及び改善の取りまとめついて」の議題を終わりにします。

次に「（２）その他」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

（２）その他について説明します。来年度の委員会の進め方について、委員の皆さんのご意見を伺いたい事項がございます。

まず初めに、今年度の委員会の参加において、令和5年度に市民参加を終了した事業が多く、事業の評価にあたって各事業の市民参加実施シートの確認以外にも、パブリックコメントの意見や審議会の議事録などにも目を通していただき、会議開催時以外にも様々な情報収集に多くの時間を費やしていただいたと思います。

現在も市民参加を実施している事業は多数あり、今後も同様のスケジュール感になる可能性があります。

そこで、委員の皆さんの負担の軽減を考慮し、すべての事業を限られた時間の中で評価する方法から、重点的に評価すべきと判断した事業を選定し評価をしていく方法を案として考えています。

選定するにあたり基準をどうするか、メリットとデメリットなど様々あると思いますが、先ずは現状の全てを評価していく方法と委員の皆さんの負担を考慮し、今回お示しさせていただいた方法を比較したときの意見をお伺いしたいと思います。

委員長

事務局からの話にもあった通り、令和4年度は8事業、令和5年度は14事業が対象となり、今年度は皆さんに評価していただきました。そのため、作業量が多く、審議会の議事録などにも目を通していただくなど、委員の皆様にかなりの負担がかかっているのではないかと感じています。そこで、負担を軽減するために、今後どうするべきかについて、委員の皆さんから意見をいただきたいと思います。例えば、14事業が多すぎるので、基準を設けて絞り込んで集中的に審議したほうが良いのではないかという案があります。この提案はまだ決定ではなく、今後の方針について意見をいただければと思います。

D委員

負担を減らしていただけるのは、委員としてはありがたいことですが、問題は、例えば10の事例があった場合、それらの選定基準が難しい点です。市役所側では、重要ではないと判断されるものもあり、第三者機関への委託が必要な場合もあるでしょう。その点について、どのように考えているのかお聞きしたいです。もしそれを行うのであれば、全て一括で進めた方がクリアになると思いますが、そうでないならば、例えば選定の基準を明確にできるのであれば、減らす方向で進めてもよいのではないかと考えています。

A委員

知っている範囲でお答えいただけると助かりますが、令和6年度終了予定の事業について、現時点で

の大まかな進捗状況を教えていただけますか。正確な数ではなく、だいたいの規模でも構いません。

事務局

今年度実施の新規事業と昨年度以前から行っている事業も含めると、計 12 事業が実施されております。すべての事業が同じタイミングで終了するわけではありませんので、参考として考えていただければと思います。

A 委員

負担軽減が図られるのはありがたいことです。しかし、事業をピックアップして選定する作業はどこで行うのでしょうか。事務局で行うのか、あるいは委員会内で 12 事業の中から選定するのか。それを決めなければ、意味がないと思います。事務局作業ではないので、委員会の存在意義を考えると、現行の方法の方が良いと思うところもあります。しかし、例えば令和 5 年度の住民票交付などの事例のように、審議するべき案件なのかという件もあります。そのため、やり方次第という部分もあるかもしれません。ただ原則的には、現状の方法が良いかなと思っています。

C 委員

私は反対です。すべての事業を審査すべきだと思います。この委員会は、市民参加条例を守っているかどうかをチェックする場であり、選別して議論する場ではありません。もし数が多すぎて大変であれば、委員を増やすべきです。例えば、6 人で行っている現状を倍増させ、グループ分けして作業を分担すれば、チェックする負担を減らせる方法も考えられます。最初から 6 人は少ないと思っていましたし、女性委員が 1 人だけでは多様な意見が反映されにくいと感じています。今、委員の募集をかけているという認識ですが、もっと委員を増やして、すべての事業を審査するべきだと思います。それが本来の目的だと考えます。

A 委員

公募委員の募集は締め切ったと思いますが、来年度の委員数について教えてください。

事務局

4 名以内で募集をかけて、実際には 3 名の応募がありました。

B 委員

本来の趣旨から考えると、事業を選抜することについては少し違和感があると思っています。事業にはビジョンや総合計画のような大きな枠組みのものと、移動手数料の値上げや廃止といった具体的な事業があって、無作為に選ぶのが適切かどうか、迷うところです。できれば、全事業を評価したいと考えています。

それから、応募者数が少ないのは、参加したいと思う人が少ないからだと思いますし、団体推薦の方が少なかったのも原因かもしれません。例えば、市内で活動している他の団体から推薦される方を増やすことも考えられます。また、この市民参加推進委員会が具体的な審議会ではないので、広報だけでは具体的に何をするか分からず、応募しにくいのではないかなと思います。

結論としては、個人的な負担では、多くてすごく大変でした。しかし、もう少し時間を長くしたり、

人数を増やしたりなどの方法で、全事業を評価できるようにする方が良いと思います。ただ、評価が目的ではなく、事業が実際に良くなるようにすることが大切ですので、点数にこだわりすぎるのも問題かもしれません。

副委員長

私は現在の事務局の案に賛成したいと思っていました。というのも、今日のこの場でも、出てきた意見は活発で、すべての事業について議論を深めるには時間が足りないと感じました。限られた時間で議論を進めるには、すべての事業を同じ時間をかけて取り上げるのは大変だと思います。たとえば、議論を絞って重点項目を設定し、その中で議論を深めていく方法が良いと思います。全事業の評価は行うべきですが、重要な項目に絞って議論する方が効率的だと考えています。新たに基準を設けるっていう観点はいいかなと思っています。

委員長

ありがとうございます。いろいろご意見が出ていますが、できれば全ての事業をこれまで通り対象にするのが、評価ということもさることながら条例に基づいて適切に運用できているかのチェックも必要ですし、全ての事業を対象にすることは重要です。ただ、時間的な負担や労力を考えると、少し改善が必要だという点については、副委員長が言ったように、取捨選択や強弱をつける方法を考えた方がいいと思います。これは年度ごとの事業の総量にも影響するので、昨年度は 8 事業、今年度は 14 事業だということですが、例えば、対象事業が少ない場合に強引に選ぶと、趣旨が変わってしまうので、その点も注意が必要です。引き続き検討が必要だと思います。また、今ここでの議論の水準は落としてはいけないと思います。その水準を維持するためには、回数を増やすことや、分科会体制を導入することが考えられます。分けて実施する方法もありますが、市の予算や運用の工夫も必要ですので、単に拡充するのは難しいかもしれません。

これについては、今日決めることではありませんので、今後の検討をお願いします。

A 委員

この件についてですが、来年度のやり方の話ですよね。現在のメンバーで決めなければならないのでしょうか。次年度 1 回目の委員会が 4 月か 5 月に開催される予定です。その際、前年度の委員会で提案された案に対して意見があったとしても、次の委員会でどうするかは持ち越しにする形でも問題ないのではないでしょうか。新しく委員に入られる方は、すでに前年度で決まった内容を踏まえて進めることになるので、B 委員が言ったように、思っていたものと違うということが起こるかもしれません。ですので、方向性として決めることができても、それが私たちの決定だとは限らないと思います。

委員長

その点についてもぜひ検討していただければと思います。

現在の流山市における制度運用についてですが、事前に評価シートを書いた事業をすべて対象としているという仕組みになっています。ただ、これに該当する事業は実際には多くないと思います。そのため、現状の水準や運用方法は続けてほしいと考えています。ただし、負担量などを考慮した際に、どのように改善を図るかについては、さらに詰めて検討する必要があるとも思います。

また、この委員会では、市民参加の手法に焦点を合わせて評価するという方針をとっていますが、こ

うした取り組みを行っている自治体は実はそれほど多くありません。多くの自治体では、事業評価の一環として市民参加を扱うことが一般的です。

事業評価というのは、その中で市民参加という手法がどの程度取り入れられているかを分析し、それが事業成果にどうつながったかを明らかにするものです。この評価は、自治体内部だけでなく、外部評価の視点を取り入れて行うこともあります。私も複数の自治体で外部評価を行った経験がありますが、外部評価の視点を入れると、市民参加の部分だけを評価するよりも、事業全体がより明確に見えてくると感じています。一方で、市民参加だけを評価対象とする場合、わかりにくい部分があり、成り手が多くないのではないかと感じます。

事業評価に焦点を当てた場合に成り手が増えるかどうかは断言できませんが、それぞれに特徴があることは申し上げておきたいと思います。

いずれにしても、市民参加の評価を良い形で進めている自治体であることに違いはありません。そのため、良い形での改善が図れるよう、ご検討いただければと思います。

以上で、この件については終了とさせていただきます。

事務局

ご意見いただきありがとうございました。今回で決定する案件ではなく、また事務局にて検討し、皆様にお示しできればと考えておりますので、お願いいたします。

最後に、次回の日程については、1 月 22 日（水）に第 1 庁舎 4 階にあります第 1 委員会室で午前 10 時から予定しています。どうぞよろしくお願いします。

委員長

以上で、本日の議題は終了しました。お疲れ様でした。

［閉会　11 時 55 分］